

第5回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和5年2月8日（水）9:30～12:30

出席者 ○ 公安委員会…古澤利通委員長、蓬田勝美委員、佐藤千鶴子委員
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、
交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

1 報告事項

(1) 令和4年度採用試験実施結果及び令和5年度警察官等採用試験の概要について

警務部長から、令和4年度採用試験実施結果及び令和5年度採用試験実施予定について報告があり、変更点として、女性警察官各区分試験数を年1回から2回に変更したことやサイバー犯罪捜査官を9月試験から5月試験に変更したこと、採用募集の取組として、「とちぎ未来大使」とコラボした動画を制作し広報媒体で配信することについて報告があった。

委員から「とちぎ未来大使」とコラボした動画配信については、採用活動に有効な取組であるとの発言のほか、今後も、少しでも多くの受験者を確保できるよう鋭意努力していただきたいとの意見があった。

(2) 令和4年中における警察安全相談・苦情受理状況について

警務部長から、令和4年中における警察安全相談受理総数は30,403件（前年比+2,927件）であり、部門別受理状況は生活安全部が24,120件、主要相談では犯罪等被害防止関係が4,838件とそれぞれ最多であったこと、苦情受理総数は41件（前年比-11件）、部門別は刑事部が17件（構成率41.4%）と最多であったことなどについて報告があった。

委員から、今後とも、苦情については申出内容に対して先入観を持たずに誠実に受け止め、真摯に対応していただきたいとの意見があった。

(3) 令和4年度2月補正予算(案)及び令和5年度当初予算(案)の概要について

警務部長から、令和4年度2月補正予算案については、現計予算額から5億4,144万円減額した445億1,516万6千円となること、令和5年度当初予算案として、警察費予算額は445億495万円（前年度比4,538万6千円減）となること、今後の予算関係日程は、2月20日に本会議開議となり、3月15日に本会議採決となることなどについて報告があった。

(4) 令和4年中における子供女性安全対策の推進状況について

生活安全部長から、令和4年中における子供や女性を対象とした脅威事犯の認知件数は570件（前年比-63件）、解決等件数は187件（前年比-25件）であり、今後については、関係機関団体と連携した見守り活動、学校、企業等に対する防犯講習会の開催、積極的な広報活動、子供・女性安全対策班の各署への積極的な捜査支援、発生状況の分析に基づく先制・予防活動を推進する方針であることについて報告があった。

委員から、4月の入学シーズンに向け、新入学生の保護者に対し「ルリちゃん安全メール」への加入促進を推進するほか、細やかな情報提供を実施するなど、下校時における被害防止に努めていただきたいとの意見があった。

(5) 令和4年中における少年非行及び福祉犯検挙の概況について

生活安全部長から、令和4年中における非行少年検挙人員は209人（前年比+5人）、補導総人員は1,593人（前年比-126人）であったこと、福祉犯の検挙件数・人員は75件、63人（前年比+9件、+12人）であったこと、今後は、学校と連携した非行防止教室及び薬物乱用防止教室の開催、非行防止・犯罪被害防止のための出張少年相談室の継続開催、SNSに起因する子供の性被害防止対策の強化、児童売春、児童ポルノ事犯等の取締り強化、少年補導を端緒とした事件検挙を推進する方針であることなどについて報告があった。

委員から、子供やその保護者に対する注意喚起のほか、学校に対する情報提供を行い、協力

を求める取組も推進していただきたいとの意見があった。

(6) **令和4年中における生活環境事犯検挙状況等について**

生活安全部長から、令和4年中における生活環境事犯の検挙件数・人員は259件、228人（前年比－80件、－16人）であったこと、犯行ツール対策として口座凍結、契約者確認、インターネット削除等を実施したことについて報告があった。

委員から、不法投棄等の問題に関して、警察は積極的に取り組んでいるとの自治体の方からの声も聞こえており、今後とも被害拡大防止の観点から、早期の事件化など積極的な対応をお願いしたいとの意見があった。

2 決裁事項

(1) **警察に対する苦情処理状況(1月中)について**

県民広報相談課長から、1月中における警察に対する苦情処理状況について報告を受け、これを了承した。

(2) **運転免許証更新処分に対する審査請求の裁決について**

訟務管理官から、令和4年7月5日付けの運転免許取消処分に対する審査請求の裁決内容について報告を受け、審議の上、これを了承した。

(3) **意見の聴取の開催について**

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、14人に対する処分を決定した。

(4) **聴聞の開催について**

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、6人に対する処分を決定した。

(5) **意見の聴取、聴聞の日時決定について**

交通聴聞官から、2月22日午前8時30分から運転免許取消し処分対象者16人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から運転免許取消し処分対象者2人に対する聴聞を、同日午前8時30分から弁明の機会の付与を、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(6) **公安条例に係る申請の受理について**

警備第二課長から、1月26日付けで受理した公安条例に係る示威運動許可申請について報告を受け、これを了承した。

(7) **公安条例に係る申請の受理について**

警備第二課長から、1月24日付けで受理した公安条例に係る示威運動許可申請について報告を受け、これを了承した。

(8) **令和5年1月中における安全運転管理者等の選・解任届出処理状況について**

交通企画課から、1月中における安全運転管理者等の選・解任届出処理状況について報告を受け、これを了承した。

(9) **令和4年12月中における意見の聴取等の実施状況について**

運転免許管理課から、令和4年12月中における意見の聴取等の実施状況について報告を受け、これを了承した。

(10) **令和4年12月中における運転免許試験等の実施状況について**

運転免許管理課から、令和4年12月中における運転免許試験等の実施状況について報告を受け、これを了承した。